

福岡県行政改革大綱の実施状況について

1 概要

行政改革の基本的な考え方と具体的な改革事項を取りまとめた行政改革大綱（計画期間：令和４～８年度）について、計画期間の３年目である令和６年度の実施状況を報告するもの。

2 改革事項の実施状況

４３の改革事項のうち、４２事項は改革事項に掲げたすべての取組、１事項は一部の取組を実施中、検討中の事項はなし。

４つの改革の柱	事項数	実施中	一部 実施中	検討中
I 県庁ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進 （行政サービスのデジタル化、デジタル技術の活用による業務の効率化等）	１１	１１	０	０
II 生産性の高い業務推進体制の構築 （人材の育成・活用、効果的・効率的な組織体制の整備等）	１０	９	１	０
III 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化 （歳入の確保、組織のガバナンス強化等）	１３	１３	０	０
IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進 （公共サービスにおける民間活力の推進、民間との協働による共助社会の実現等）	９	９	０	０
合 計	４３	４２ (97.7%)	１ (2.3%)	０ (0%)

（実施状況の考え方）

- ・ 実施中
改革事項のすべてについて取組を実施中
- ・ 一部実施中
改革事項のすべてについて検討を行い、一部の取組を実施中
- ・ 検討中
改革事項のすべてについて検討中

行政改革大綱の実施状況一覧（令和6年度）

I 県庁DX（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進

1 行政サービスのデジタル化の推進

改革事項	令和6年度の実施状況
オンライン化等の推進 【実施中】	（1）電子申請の拡充 ○ 7,303 手続きのオンライン化を実施。 （R 6 年度新規：1,284 件） ○ 各所属がオンラインキャッシュレス化に取り組むための事務処理マニュアルを策定。 （2）使用料・手数料のキャッシュレス化 ○ 領収証紙又は現金により納付されている 639 手続きについて、県機関窓口を設置した決済用端末によるキャッシュレス納付を可能とする運用を開始したほか、高圧ガス製造許可申請等 9 手続きについて、オンラインによるキャッシュレス納付を可能とする運用を開始。（R 6 年 4 月運用開始） ○ 納付書払いの一部の県公金について、24 時間納付が可能な決済方法（コンビニ窓口での現金決済、スマホアプリでの決済）を導入するためのシステム改修を実施。（R 7 年 4 月運用開始） （3）地方税における電子化の推進 ○ 軽油引取税、産業廃棄物税について、地方税共通納税システム（eLTAX）による電子申告や、インターネットバンキング等による納税を可能とする運用を開始。（R 6 年 4 月運用開始）
マイナンバーの活用 【実施中】	（1）マイナンバー制度を活用した更なる行政手続きの簡素化 ○ マイナンバーカードの利便性向上について国へ要望。 ○ 個人事業を開始・廃止した際に提出する個人事業税に関する届出等について、マイナンバーを利用し行政手続きを簡素化。 （2）マイナンバーカードの利用拡大による効率的なサービスの提供 ○ 市町村向けの意見交換会を開催し、各市町村において好事例を共有・活用。 ○ 中山間応援サポーター参加証明書申請などの手続きについて、マイナンバーカードの電子証明書を利用してオンラインで申請できるよう、県の電子申請サービスを拡充。
行政情報の利活用の推進 【実施中】	（1）オープンデータサイトでのデータ公開の拡充 ○ 編集可能なファイル形式により、県の統計情報を新たに約 1,500 件公開。（R 6 年度末時点公開データ数 約 17,200 件） （2）EBPM（証拠に基づく政策立案）の普及・推進 ○ 県の各所属や市町村からの相談に対し、個別にデータ分析や利活用の支援を実施。（R 6 年度 127 件〔前年度比 +50 件〕）

	○ 県の各所属や市町村の職員を対象に、統計データの利活用に向けた研修会を開催。
	(3) 行政機関等匿名加工情報の提供制度に基づく情報提供の充実 ○ 行政機関等匿名加工情報（地方公共団体の保有する個人情報個人が特定されないように加工した情報）の提供対象となる個人情報ファイルを選定し、ファイル簿として作成、公表するとともに、その用に供して行う事業（当該事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するもの）に関する提案募集を実施。（R 6 年度は民間事業者からの提案なし）

2 デジタル技術の活用による業務の効率化

改革事項	令和 6 年度の実施状況
業務システムの効率化 【実施中】	(1) 全庁的に使用するシステムの刷新 ○ 全庁で共通して行う事務に使用する基幹系システムの導入に向け、情報連携基盤の詳細設計を実施。 (2) 地方公共団体情報システムの標準化への対応 ○ 児童扶養手当に関するシステムについて新システムベンダの入札及び契約締結。（R 7 年度から新システム本格稼働開始） ○ 「身体障がい者手帳情報システム」の導入により、手帳交付に係る審査事務等を効率化。
A I ・ R P A 等のデジタル技術の活用 【実施中】	○ 議事録自動作成ツールを審議会等において活用。 （R 6 年度 3,551 回 [前年度比 -144 回]） ○ 全庁的に活用が見込める業務のほか、各所属の業務内容に応じ、R P A（定型的な業務をロボットが自動で実施）を導入。 （R 6 年度 19 業務 109 所属 [前年度比 +5 業務 +31 所属]） ○ 機密性が高い情報も安全に取り扱うことができる県独自の生成 A I 利用環境を「福岡県生成 A I チャットサービス」として整備。（R 6 年 12 月運用開始）
デジタル・ワークスタイルの実現 【実施中】	○ テレワークの機能を追加した共用パソコンを 2,533 台更新。 ○ 在宅勤務や出張中の職員に電話転送可能な機能を運用。 ○ W e b 会議・オンライン研修専用ルームを運用。 ○ ペーパーレス会議システムを庁内の様々な会議で活用。 ○ 職員がデータを保存、共有するためのファイルサーバーを増強して運用。 ○ 組織内のネットワークを活用した情報共有のためのシステムや、職員同士が容易に情報の共有や意見交換ができるチャットシステムを運用。

電子決裁の推進 【実施中】	○ R 5 年 7 月に導入した新文書管理システムについて、閲覧性、操作性の向上や PDF ソフトの追加等の機能改善を実施。 ○ システムの操作研修や文書事務研修による電子決裁の推進。 (R 6 年度 電子決裁率 95.73% [前年度比 +27.79 点]) ○ 出先機関職員に対し、文書の閲覧性を高めることが可能な外部ディスプレイを 1,510 台配備。(本庁含む全所属に配備完了)
------------------	---

3 効率的で働きやすい風通しの良い職場環境づくり

改革事項	令和 6 年度の実施状況
仕事の進め方の見直しによる業務の効率化 【実施中】	○ デジタル技術の活用や職場環境改善など、県庁 DX や働き方改革などの県の取組の方向性に合致するよう重点テーマを拡充し、若手職員のアイデアを取り入れ、業務量の削減につながる見直しを実施。 〔 R 6 年度提案件数 4,364 件 [前年度比 +950 件] うち実施見込み 2,860 件 [前年度比 +477 件] 〕 ○ 出先機関における定例的かつ軽易な照会、回答、報告、申請、進達等の事務について、決裁権限の下位委譲を可能とし、事務処理を効率化。(R 6 年度 3 所属 [前年度比 +1 所属]) ○ 全庁的に活用が見込める業務のほか、各所属の業務内容に応じ、RPA (定型的な業務をロボットが自動で実施) を導入。 【再掲】 ○ R 4 年度に定めた統一的な事務引継のルールや業務マニュアル作成の手引きについて、定期異動に活用できるよう庁内ポータルサイトを通じて周知。
職員・職場の活性化 【実施中】	(1) 職員の士気を高める取組 ○ 若手職員を中心としたグループが県の施策を立案し、提言としてまとめる「未来への提言」制度を創設し、実施。 (R 6 年度提言 2 グループ) ○ 企業から講師を招き、職員の働き方改革に関する勉強会を実施。(テーマ:「理想の働き方を考える」) (2) 職場外における職員の自発的取組 ○ 公務外における地域貢献活動について、許可基準や事例を全庁に周知し、自発的取組を推奨。
すべての職員がいきいきと働くことができる職場環境づくり 【実施中】	(1) 管理監督者のマネジメント能力向上 ○ 階層別の研修において、管理監督者として必要なマネジメント能力習得のための研修を実施。 ○ 所属長を対象に、トップとして必要な見識を養い、マネジメント力を向上させるための「トップセミナー」を実施。

	(2) 育児・介護と仕事の両立支援 ○ 1ヶ月以上の休暇・休業取得パターンの紹介や「仕事と子育ての両立支援ハンドブック」の改訂などにより、男性職員の育児に伴う長期の休暇・休業取得を促進。 ○ 管理職員の人事評価において、仕事と生活の調和の推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりを行っていることを着眼点の一つとして評価。 ○ 育児や介護を理由に離職した職員に対し、本県の民間企業等職務経験者採用試験を受験できることを周知。 (3) 障がい特性に応じた合理的配慮の実施 ○ 合理的配慮の事例集や啓発動画を庁内イントラネットに掲載するとともに、人事異動説明会等において周知・活用を依頼。 ○ 異動先の所属で早期に受け入れ体制を構築するために、内示日の翌日以降、「合理的配慮のための確認シート」を直ちに新所属へ引き継ぐよう、人事異動説明会で依頼。 ○ 障がいのある新規採用職員の配置先所属が、事前に情報提供された配慮事項等に追加の確認が必要な場合、人事課を経由して本人への確認を実施。
メンタルヘルス対策の充実 【実施中】	○ 福岡県職員心の健康づくり計画に基づき、「メンタルヘルスカケアを推進する環境づくり」、「メンタルヘルス不調の気づき・早期対応」、「メンタルヘルス不調者の職場復帰支援・再発予防」の取組を実施。 ○ 「心とからだの病気における職場復帰支援ハンドブック」を改訂し、療養・復職支援等に活用。

Ⅱ 生産性の高い業務推進体制の構築

1 最大限の成果を生み出す人材（人財）の育成・活用

改革事項	令和6年度の実施状況
人材マネジメントの視点に立った人事施策の推進 【実施中】	○ 人材育成を行うにあたり、R5年10月に作成した「職場における人材育成の手引」（人材育成の基本的な考え方や管理監督者の役割、人材育成のための手法や実践例を体系的に整理したもの）を活用するよう、人事異動説明会等において周知。
人材育成の推進 【実施中】	（1）人事評価制度の適切な運用 ○ 評価者の階層ごとに評価能力を高めるための研修を実施。 ○ 制度の改善につなげるため、全評価制度対象者に対しアンケート調査を実施。 （2）職員研修の充実 ○ 階層別の研修において、管理監督者として必要なマネジメント能力習得のための研修を実施。【再掲】 ○ 職員のDXへの理解と活用を図るため、主要階層別の研修に加え、全職員を対象に、DXの基礎やITリテラシーに関する研修をリモートラーニングで実施。 （3）女性職員の活躍推進 ○ R7年度人事異動により、過去最高となる34人の女性職員を課長級に登用。また、女性の視点からの防災・減災対策を強化するため、防災危機管理局に初めて女性の課長級職員を配置するとともに、消防士をはじめ地域防災の担い手を育成する消防学校に初めての女性校長を配置。 ○ 様々な職場で働く女性管理職の仕事への取り組み方や、仕事と家庭生活の両立等について紹介する「福岡県女性職員ロールモデル事例集」を作成。 （4）若手職員の人材育成 ○ 採用後10年以内の若手職員については、多様な業務を経験させることを目的に、異動年限を3年とし、本庁と出先機関の両方を経験することを基本とした人事配置を実施。 ○ 国や市町村等への長期派遣研修を実施。 （R6年度49名〔前年度比＋4名〕） （5）専門人材の確保 ○ 事務職に限定していた民間企業等職務経験者採用試験について、土木や農業等の技術職への拡充を検討。 （R7年度から、9職種の民間企業等職務経験者採用試験を新たに実施）

	○ 保健環境研究所の移転に向けて、ワンヘルスに関する先進的な調査・研究に取り組めるよう、研究職員の博士号取得を支援。（R 6 年度 2 名） ○ D X 人材育成に関する中長期的な育成計画を検討・策定。 ○ D X 施策の担当者等を対象に、専門プログラムによる E ラーニング形式の研修を実施したほか、全職員を対象に D X の基礎や I T リテラシーに関する研修をリモートラーニングで実施。 【一部再掲】
職員の適正配置 【実施中】	○ 業務執行体制を迅速・柔軟に見直し、県として強化すべき分野へ職員を重点的に配置。県として強化を図る分野へ職員を重点的に配置。 （R 6 年度：児童相談所の体制強化 +19 人、女性活躍推進体制の強化 + 5 人、新型コロナウイルス感染症対策本部に係る業務 ▲36 人、県税事務所の体制見直し ▲10 人等）
高齢層職員の能力及び経験の活用 【実施中】	○ 定年を段階的に引き上げる（R 13 年度の完全実施）とともに、役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）や定年前再任用短時間勤務制度等を運用。

2 効果的・効率的な組織体制の整備

改革事項	令和 6 年度の実施状況
組織の見直し 【知事部局】 【一部実施中】	○ 本庁組織 ・ 女性活躍の一層の推進に取り組む体制を整備するため、女性活躍推進室を改組し、「女性活躍推進課」を設置。 ・ 私立学校におけるいじめ事案に関する相談及びいじめ重大事態の件数が増加していることから、私学振興課の体制を拡充し、「いじめ対応・教育支援班」を設置。 ・ 継続的に大規模国際大会を誘致、開催し、スポーツの力で県民生活を元気にするスポーツ立県福岡を推進するため、スポーツ企画課に「国際スポーツ大会推進室」を設置。 ・ ワンヘルスの一層の推進に取り組む体制を整備するため、ワンヘルス総合推進室を「ワンヘルス総合推進課」へ改組。 ・ 近年の雇用・就業環境の大きな変化に的確に対応するため、労働環境の向上に関する業務は労働政策課に、様々な事情のある方への就業を支援する業務は新雇用開発課にそれぞれ集約するとともに、新雇用開発課を「就業支援課」に改組 ○ 出先機関 ・ 県税事務所について、収税部門のスリム化及び課税部門の強化を段階的に実施。 ・ ワンヘルスの推進体制の強化に向け、新・保健環境研究所

	及び福岡県動物保健衛生所（福岡県筑後家畜保健衛生所）の実施設計を策定。 ・ 児童福祉司（15 人）及び児童心理司（3 人）を増員。 ・ 京築児童相談所の一時保護所設置に向け建築工事を実施。
組織の見直し 〔教育委員会〕 【実施中】	○ クラウドサービスを活用し、北九州教育事務所管内学校の給与事務を筑豊教育事務所で集約して実施。 ○ R 7 年度から南筑後教育事務所及び京築教育事務所の給与事務を北筑後教育事務所及び筑豊教育事務所で集約するため、教育委員会規則等を改正。
組織の見直し 〔警察〕 【実施中】	○ 匿名・流動型犯罪グループに対する捜査のほか、犯罪収益に係る情報収集・分析捜査等の対策や、特殊詐欺事件の捜査を強力に推進するため暴力団対策部に組織犯罪捜査課を新設。 ○ サイバー攻撃対策を強化するため、生活安全部サイバー犯罪対策課と警備部公安第一課の体制を強化。 ○ テロ組織等と関わりのない過激化した個人（ローン・オフエンダー等）に対する公安諸対策を推進するため、警備部公安第一課にローン・オフエンダー等対策室を新設。
公の施設の見直し 【実施中】	○ 障がい者就労支援ホームあけぼの園について、土地の再評価を行ったほか、現指定管理者との移譲に向けた協議を実施。

3 公社等外郭団体の適正な運営の確保

改革事項	令和 6 年度の実施状況
公社等外郭団体の組織・事業の見直し 【実施中】	○ 福岡県道路公社の組織・人員体制の見直しを実施。これまでの 2 部体制を廃止し、事務局制を導入。 （R 7 年 4 月 1 日付。職員数 ▲ 1 人。） ○ 住宅供給公社について、公社賃貸住宅事業のあり方に係る検討会を開催し、賃貸住宅事業の役割やあり方を明確化した公社賃貸住宅活用計画を策定。 ○ 公益財団法人水素エネルギー製品研究試験センターについて、基本財産の返戻に伴う出資比率の減により、公社等外郭団体から除外。
団体の管理運営体制の充実 【実施中】	○ 新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急事態の発生に備えた事業継続計画（BCP）を策定。 （R 6 年度末時点 全団体策定済 [前年度比 + 1 団体]） ○ 在宅勤務制度や時差通勤制度等、ワーク・ライフ・バランスの向上に資する制度を導入。 （R 6 年度末時点 20 団体 [前年度比 + 2 団体]）

Ⅲ 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化

1 新たな財政改革プランの策定

改革事項	令和6年度の実施状況
財政改革プランの策定と実施 【実施中】	○ 「福岡県財政改革プラン2022（R4～R8）」に基づき、予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 ・ 改革措置の内容 事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、効果的・効率的な組織体制の整備、財政収入の確保 (R6年度改革効果額 114 億円)

2 歳入の確保

改革事項	令和6年度の実施状況
税収確保に向けた取組の充実 【実施中】	○ 直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。 (R6年度徴収額 8.9 億円（徴収連携実績）) ○ 滞納整理の早期着手や徴収効果の高い差押の強化など、収入未済額の縮減に向けた取組を実施。 (R6年度末収入未済額 70 億円)
ふるさと納税の活用 【実施中】	○ 個人版ふるさと納税の活用推進にあたり、県人会や経営トップ懇談会等における広報を実施。 (R6年度個人版ふるさと寄附金 578 件、3,301 万円) ○ 企業版ふるさと納税を紹介するリーフレットの作成のほか、県人会や内閣府主催のマッチング会の場で広報を実施。また、県ホームページにおいて、寄附企業や寄附金贈呈式について掲載し、広報を実施。 (R6年度企業版ふるさと寄附金 39 件、13,808 万円)
県有財産の有効活用 【実施中】	○ テレビ・ラジオでのPRや宅地建物取引業保証協会へのあっせん依頼等により、県有地の売却を推進。また、購入希望があった際すぐ売却ができるよう、入札不調後の先着順申込期限を撤廃。(R6年度未利用県有地売却実績 約3億6,000 万円) ○ 行政財産の貸付及び未利用県有地の公募貸付により、県有財産を有効活用。 (R6年度県有財産貸付実績 約8 億円) ○ 文化、スポーツなどの県有施設について、企業の資金やアイデアを活用するネーミングライツ（施設命名権）を導入。 (R6年度実績 4 施設、6,635 千円)

3 歳出削減の取組

改革事項	令和6年度の実施状況
事務事業の見直し 【実施中】	○ 社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。 (R6年度当初予算における効果額：一般財源ベースで約56億円)
公共施設等の適切な管理・運営 【実施中】	○ 県有施設の総合管理計画及び個別施設計画に基づき、修繕・更新を実施するとともに、県民向け施設や学校等173施設について、現況や健全度を把握することを目的とする劣化状況等調査を実施。 ○ 小倉総合庁舎及び福岡西総合庁舎について、定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。(小倉総合庁舎はR5年度に公募実施) 各種市況などの事業環境を注視しながら、再公募に向け事業スキームや公募条件詳細を再検討。 ○ 福岡高等技術専門校跡地について、定期借地権設定契約を締結。(民間新施設はR7年2月に着工、2～3階に福岡農林事務所が入居予定)
職員住宅の計画的な維持管理 【実施中】	○ 入居率向上策として、新規採用職員の採用前入居や、世帯での入居に限定していた住宅の単身入居を可能とする入居条件の緩和を実施。 ○ R7年度新規採用職員の入居申込手続に電子申請を導入。

4 組織のガバナンス強化

改革事項	令和6年度の実施状況
内部統制制度の推進 【実施中】	○ 各所属でPDCAサイクルを確実に実施。 ○ 定期監査等を踏まえた適正な財務会計事務の推進について関係課と連名で通知を発出。 ○ 四半期ごとに各所属で顕在化したリスクを整理し、全庁的に情報を共有。 ○ 既存の内部統制マニュアルに加え、各所属における取組内容を分かりやすく記載した簡易版マニュアルを新たに作成。 ○ 内部統制推進本部会議を開催し、運用状況及び改善内容を報告。
職員倫理の保持 【実施中】	○ 幹部研修や階層別研修、所属研修において、職員倫理研修を実施し、公務員倫理を徹底。 ○ 各所属での利害関係者の点検や、飲酒運転撲滅に関する全職員の宣誓、職務改善調査など、不祥事撲滅に向けた取組を実施。

適正な財務会計事務の確保 【実施中】	○ 監査等における不適切な事務処理について、適切な処理を促すための通知文書を発出したほか、特に処理誤りが多い所属の所属長や出納員を対象に、会計課長ヒアリングによる重点指導を実施。 ○ 不適正事案の掲載や注意喚起等を行う「会計だより」の発行（年４回）や、庁内ポータルサイトを通じた情報提供を実施。 ○ 会計事務に関連した法律・条例等の基本法令や、要綱・規則等の関係例規を記載した「財務提要（Ｒ７年版）」を２７年ぶりに発行。
適正な文書管理の徹底 【実施中】	○ 全職員を対象とした文書事務の自己点検を継続実施。 ○ 関係所属に対し、文書管理の状況について聞き取りや現物確認を行ったほか、電子決裁の実施状況についてもヒアリングを行い、改善が必要な所属への指導を実施。 ○ 文書分類等に基づく統一的なルールで電子データの保存を実施。
個人情報の適正管理 【実施中】	○ 関係所属長連名による注意喚起文書（適切な情報管理の徹底について）を発出したほか、会議や研修などあらゆる機会を通じ、漏えい等を防止するための対策（ダブルチェックの実施等）を繰り返し周知徹底。 ○ 「漏えい等防止チェックリスト」を改訂し、各職員が自己点検を実施した上で、所属での改善指導にも活用。 ○ 個人情報の管理状況に関する監査を実施し、漏えい事案を踏まえた再発防止策の実施状況や委託先の監督状況等について点検を実施。
情報セキュリティ対策の推進 【実施中】	○ 高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を市町村と共同で運用。 ○ 専門事業者による県ホームページのセキュリティ評価・診断を行い、分析結果を基に対策を実施。 ○ 廃棄する情報資産からデータを消去するためのソフトや物理破壊用機器により、情報漏洩を防止。 ○ Ｒ４年度に導入したリモートラーニングシステムによる職員研修を実施。 （Ｒ６年度 ８４件〔前年度比 ＋５３件〕）

IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進

1 公共サービスにおける民間活用の推進

改革事項	令和6年度の実施状況
アウトソーシングの推進 【実施中】	○ 非現業業務 ・ がん登録事業運営業務について、アウトソーシングを実施。 ○ 現業業務 ・ 施設庁務、清掃の業務について、アウトソーシングを実施。
PPP/PFIの推進 【実施中】	○ 福岡高等技術専門校跡地について、定期借地権設定契約を締結。（民間新施設はR7年2月に着工、2～3階に福岡農林事務所が入居予定）【再掲】 ○ 小倉総合庁舎及び福岡西総合庁舎について、定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。各種市況などの事業環境を注視しながら、再公募に向け事業スキームや公募条件詳細を再検討。【再掲】 ○ 福岡武道館について、指定管理者の募集・選定を実施。（R7年度中に、指定管理者による管理運営を開始予定） ○ 県営西公園について、Park-PFIの公募を実施。事業者と事業基本協定及び事業実施協定を締結。 ○ 下水道事業が抱える問題を整理・把握するため、ウォーターPPP導入可能性調査を実施。

2 民間との協働による共助社会の実現

改革事項	令和6年度の実施状況
NPO・ボランティアとの協働 【実施中】	（1）NPO・企業・県民の協働意識の醸成 ○ 多様な主体による協働促進のためのコラボミーティング、市町NPO・ボランティアセンター向け研修・情報交換会（年2回）、福岡経済同友会との共催セミナーを実施し、優良な協働事例を情報提供。 ○ NPO等の協働の取組をまとめた「福岡県共助社会づくり基金ニュース」を発行し、ホームページ等で情報を発信。 （2）NPO・ボランティアの運営力・活動基盤の強化 ○ NPO法人の事務体制・組織運営に係る説明会や、税理士による会計・税務に関する個別相談会を実施。 ○ 認定等の取得を目指すNPO法人に対し、説明会や戸別訪問等を実施。 ○ 多様な主体が協働で地域課題の解決を図る社会貢献活動に対して助成を行う「ふくおか地域貢献活動サポート事業」を実施。（R6年度 計22事業に助成）〔前年度比 +2事業〕

包括提携（連携）協定による協働の推進 【実施中】	○ 包括提携（連携）協定による優良取組事例を県ホームページで紹介。 ○ 包括提携企業との協働の推進 ・蚊及びマダニ媒介感染症に関する注意喚起ポスター・リーフレットの制作 ・熱中症対策啓発動画を県内ファミリーマート内のビジョンで放映（県内399店舗） ・県オリジナル品種のみかんを使用した「早味かんサワー」の販売などを企業との協働により実施。 （R 6 年度末 包括提携協定締結企業数 33社）
企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用 【実施中】	○ 企業からの人材派遣の受入体制を整備。（R 5 年度） ○ 各地域の県人会や経営トップ懇談会、内閣府主催のマッチング会等において広報を実施。（R 6 年度の受入は無し）

3 市町村との連携強化

改革事項	令和 6 年度の実施状況
市町村との連携 【実施中】	（1）市町村に対する事務・権限の移譲及び規制緩和の実現 ○ 旅券法に関する事務を 1 町に移譲。 ○ 地方分権改革に関する提案募集について、市町村での活用を促すとともに、個別相談に対応し共同提案できるよう支援。 （R 6 年度 共同提案 9 件、追加共同提案 79 件） （2）県と市町村との連携による行政の効率化と市町村間の広域連携支援 ○ 大分県、熊本県との県境地域である豊築地域、有明地域の振興策を検討する「県境地域振興プロジェクトチーム」会議を開催するとともに、県として取組の方向性を取りまとめた「県境地域振興ビジョン」を策定。 ○ 国内最大規模の観光プロモーション「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」（R 6 年 4 ～ 6 月）を開催し、県内周遊バスツアー「よかバス」を開始したほか、県内各地でイベント等を実施。 ○ 平成 29 年 7 月九州北部豪雨より被災した JR 日田彦山線の沿線地域の振興を推進するため、「福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会」を設立し、東峰村・添田町と連携しながら、沿線地域の広域的な振興に向けた取組を実施。 ○ 公共交通の利便性向上と利用拡大に向け、市町村や交通事業者等と連携し、県内 6 エリアにおいて MaaS 実証実験を実施。（日田彦山線 BRT 沿線エリア、久留米エリア、有明エリア等）

	○ 福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」を活用し、市町村が保有する住民の保健医療・医療・介護データ（患者情報）を救急搬送時に県内の救急医療機関や救急隊等の救急医療関係者間で共有する体制を構築。 （Ｒ６年度末時点で７市町と協定締結済） ○ 市町村の政策立案能力強化や人材育成を支援するため、テーマ別の課題解決型ワークショップ研修を実施。 （テーマ：自治体ＤＸの推進、少子化対策、出会い・結婚応援） ○ 市町村が抱える地域課題の解決や、ベンチャー企業の集積を図るため、市町村とベンチャー企業のマッチング、共同事業への伴走支援を実施。（累計１８市町村、３５の共同事業についてマッチング） ○ 避難行動要支援者の安全・安心を高めるため、県の支援事業の活用を希望した市町村職員や避難支援等関係者等を対象に個別避難計画作成のための研修会を実施。 ○ 県内の空き家の活用・処分を促進するため設置している「福岡県空き家活用サポートセンター」において、市町村と連携し出張相談会を実施。（Ｒ６年度２０回開催）
政令市との連携 【実施中】	○ 国が策定した「資産運用立国実現プラン」に係る施策の一つとして、金融庁が募集した「金融・資産運用特区」に福岡市と共同提案し、福岡県・福岡市が対象地域に選定された。 ○ 両政令市と連携し、福岡空港及び北九州空港の利用促進に係る広報活動のほか、両空港の機能の充実・強化に係る国への要望活動を実施。 ○ 福岡空港の増設滑走路について、福岡県と福岡市が共同で、国土交通大臣に対し、早期の供用開始等の必要性を訴えることを目的に要望活動を実施。（Ｒ７年３月２０日供用開始） ○ 下関北九州道路の早期整備について、北九州市等と連携し、国への要望活動を実施したほか、地元の機運を高めるための整備促進大会を実施。 ○ 福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定に基づき、両政令市が保有する消防ヘリの維持管理経費の一部を補助。 ○ 県、北九州市、企業等で構成する「福岡県水素拠点化推進協議会」の参加企業を中心に、水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築事業可能性調査を実施。

4 他都道府県との連携強化

改革事項	令和6年度の実施状況
他都道府県との連携 【実施中】	○ 大分県、熊本県との県境地域である豊築地域、有明地域の振興策を検討する「県境地域振興プロジェクトチーム」会議を開催するとともに、県として取組の方向性を取りまとめた「県境地域振興ビジョン」を策定。【再掲】 ○ 国内最大規模の観光プロモーション「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」(R6年4～6月)を開催。大分県と共同で公式ガイドブックを作成したほか、キャンペーンにあわせ、JR九州による観光列車「かんぱち・いちろく」の運行を開始。【一部再掲】
	○ 熊本県、大分県及び九州経済連合会と協力して国際サイクルロードレース「マイナビ ツール・ド・九州 2024」を開催。国内外 17 チームから 99 名の選手が参加し、約 101,000 人が観戦。 ○ 九州7県において、各県が保有する防災消防ヘリが運行できない時にヘリ出動事案が生じた場合に備え、相互に応援する体制を構築。 ○ 地方分権改革に関する提案募集において、九州が一体となって取り組むべき課題を抽出し、九州知事会として共同提案を実施。(R6年度 8 件、うち国による前向きな対応 7 件)

5 行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握

改革事項	令和6年度の実施状況
効果的な情報提供と県民ニーズの的確な把握 【実施中】	(1) 受け手に応じた効果的な広報の実施 ○ ふくおかインターネットテレビ(YouTube)の番組構成やサムネイル(サイズを縮小して表示した見本画像)などを改善。 ○ 広報紙「ふくおか県だより」の紙面構成やデザインを改善したほか、掲載記事を紹介する動画「福岡県だより★ミテホシ課」をYouTubeで配信。 ○ 職員の広報に関する必要な知識や能力の習得を図るため、全職員を対象に、リモートラーニングシステムによる「広報力向上」研修を実施。 ○ 県政モニターの応募が少ない地域において、観光協会に対する働きかけや集客が見込める施設にチラシを配架し、アンケートの分析に必要なモニターの確保に向けた取組を実施。 (定員 400 人に対する R6 年度応募者 1,533 人) (2) 提供情報の充実 ○ 編集可能なファイル形式により、県の統計情報を新たに約 1,500 件公開。

	(R 6 年度末時点公開データ数 約 17,200 件)【再掲】 ○ 行政機関等匿名加工情報（地方公共団体の保有する個人情報 を個人が特定されないように加工した情報）の提供対象と なる個人情報ファイルを選定し、ファイル簿として作成、公表 するとともに、その用に供して行う事業（当該事業が新たな産 業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実 現に資するもの）に関する提案募集を実施。 (R 6 年度は民間事業者からの提案なし)【再掲】
--	--

数値目標の現状値について

1 令和6年度の状況

- (1) 概ね良好なもの 16件(目標値に対し、実績が概ね60%に達しているもの)
 (2) 進捗が遅れているもの 2件(目標値に対し、実績が60%未満のもの)
 ※うち今後の対応や方針を整理したもの

1件(今後の対応や、状況の変化等による数値目標の妥当性等について検討・整理したもの。)

2 概ね良好なもの

	数値目標名		当初値 (R2年度)	現状値 (R6年度末)	目標値 (R8年度)	備 考
1	オンライン化している行政手続き数		877 手続き	7,303 手続	7,000 手続き	
2	キャッシュレス決済の利用が可能な行政手続き数		28 手続き	668 手続き	150 手続き	目標値を上方修正 (R8: 677 手続き)
3	RPA利用所属数		11 所属 (R3.12)	109 所属	95 所属	
4	電子決裁率		6.2%	95.73%	90%	目標値を上方修正 (R8: 95%)
5	男性職員の育児休業取得率		15.9% (R1年度)	77.1%	30% (R7年度)	目標値は特定事業主 行動計画の値を準用。 当該計画の R7.7 改訂 に伴い、目標値を修 正。(R11年度)
6	管理職員への 女性登用率	本庁課長相当 職以上	15.5%	24.5% (R7.4.1)	20%以上 (R7年度)	・育休取得率: 100% ・管理職員への女性登 用率: 40%
		本庁課長補佐 相当職	20.6%	31.5% (R7.4.8)	30%以上 (R7年度)	
7	通常債残高 (やむを得ない要因を除く)		—	R3 年度比 △807 億円	R3 年度比 △500 億円程度	
8	財政調整基金等三基金残高		—	732 億円	400~500 億円 確保	
9	県税の収入未済額		92 億円	70 億円	75 億円	
10	ふるさと納税額		5,715 万円	1 億 7,109 万円	8,500 万円	
11	システムやHP等の脆弱性に起因するインシデント発生件数		1 件	0 件	0 件	
12	PPP/PFI の新規活用件数		—	累計 3 件 (R6: 0 件)	5 件 (5 年間累計)	
13	指定管理者の選定における「個別」から「公募」への見直し件数		「個別」6 件	累計 1 件見直し (R6: 0 件)	2 件見直し	
14	NPO・ボランティアと県との協働事業実施件数		143 件	191 件	215 件	
15	ふくおかインターネットテレビ(YouTube)のチャンネル登録者数		4,914 人	21,928 人	15,000 人	目標値を上方修正 (R8: 24,784 人)
16	BCPを策定している公社等外郭団体の数		5 団体	24 団体	全 24 団体	R6: 団体数▲1

3 進捗が遅れているもの

	数値目標名	当初値 (R2 年度)	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R8 年度)
1	A I チャットボットの月間 アクセス数（方針決定済）	1,245 件	1,003 件 (R6 月平均)	8,000 件
2	財務監査（定期監査）におけ る指摘件数	11 件 (H28～R2 平均)	16 件	0 件

※今後の対応や方針について

	数値目標名	今後の対応
1	A I チャットボット の月間アクセス数	現行のチャットボットシステムは、「事前に想定した Q&A を作成し、それに基づき利用者の質問に回答する」という仕組みのため、利用者の質問に対する回答精度が低く、そのためアクセス数が伸び悩んでいるものと推察される。 また、ホームページの質を高めるにつれチャットボットの使用頻度は低くなるものと思料され、今後のアクセス件数の急激な増加は見込めない状況にある。 引き続き、質問回答の拡充・最新化を行っていくものの、現行システムの仕様では目標値を上回ることが難しい状況であり、令和 8 年度に予定しているホームページのリニューアルに併せ、チャットボットシステムの必要性について検討しつつ、生成 A I 等の技術を用いた、より実用的で回答精度が高い仕組みの導入について検討していく。